

日本体育協会公認アスレティックトレーナー養成講習会受講者の選考について

本会公認アスレティックトレーナー（以下「JASA-AT」という）養成講習会の受講者の選考は、本会指導者育成専門委員会アスレティックトレーナー部会において、以下推薦基準を設けて選考しています。

つきましては、下記事項をご留意の上受講者を推薦いただきますようお願いいたします。

1. 受講者選考基準について

受講希望者経歴書に基づき下記の要点で審査されますので、**未記入または記入内容が著しく乏しい**場合は選考対象外となりますのでご注意ください。

- (1) トレーナーとしての活動実績
 - ①活動年数
 - ②活動内容
 - ③活動対象
 - ④現在の活動の有無（現在の活動がない場合は選考対象外となります）
- (2) 推薦団体とのこれまでの関わり
 - ①推薦団体内でのトレーナーとしての活動実績
 - ②国民体育大会を含む国内での活動実績
 - ③国際大会での活動実績
- (3) 資格取得後の推薦団体における活用方法
 - ①推薦団体での今後のトレーナーとしての活用方法
 - ②推薦団体での国民体育大会での活用方法
- (4) スポーツ医・科学に関する研修会・セミナー・学会・勉強会等の参加実績
 - ①参加実績の有無（参加実績がない場合は選考対象外となります）
- (5) 現在のトレーナー活動について
 - ①現在の活動内容
 - ②医療資格無資格で医療行為をしていないかどうか
例) あん摩マッサージ指圧師無資格にも関わらず活動内容にマッサージを入れていないかどうか
 - ③具体的な活動内容が詳細に記入されているか
 - ④現在の競技と推薦団体との関わりや活動実績に整合性があるか
- (6) 受講希望者の動機、保有資格
 - ①熱意が感じられるか
 - ②単に自身の生業のための資格取得ではないか
 - ③保有している医療資格やその他トレーナー関連資格はあるか
- (7) 過去の受講歴
 - ①過去の受講歴（共通科目検定試験、理論試験、実技試験の結果）

推薦にあたっては、JASA-ATに求められる役割・資質等について、ふさわしい人物を、推薦団体内のスポーツ医科学委員会やトレーナー部会、都道府県トレーナー協議会またはそれに該当する組織等において組織決定いただくか、それらの組織の意見を十分に聴取した上でご推薦いただくようお願いいたします。

受講希望者に対しては、経歴書に詳細かつ熱意が感じられるような記述をすよう指示してください。

また受講希望者推薦書には、必ず推薦団体におけるこれまでのトレーナーとしての活動内容及び資格取得後の推薦団体での活用方法を具体的に記入してください。これまで関係がなかった場合は、今後の活用方法については特に詳細に記入してください。受講希望者推薦書の内容も審査の対象とし、選考を行います。

なお、同一人物が同一年度に複数の団体より推薦を受けた場合、いずれか一団体のみの推薦を審査対象といたします（審査対象外とした推薦団体の推薦者名簿から除外し、選考対象とはいたしません）。いずれの団体からの推薦を受理するかは本会アスレティックトレーナー部会にて決定いたします。重複して推薦されている団体に対してはその旨ご通知いたします。

2. 推薦団体におけるアスレティックトレーナー活用状況について

- ① JASA-AT の活用が図られていること
- ② JASA-AT の養成を計画的に実施していること
- ③ JASA-AT が関わる組織が存在する、または将来計画があること
- ④ 受講者の募集、選考、決定方法がシステム化されていること
- ⑤ 推薦者の受講中あるいは受講後の管理監督ができること

※上記に関しましては、JASA-AT が関って活動している組織、活動状況または、活用計画（推薦団体においてトレーナー業務にかかわる資格基準が JASA-AT として義務付けされているなど）を根拠としますので資料等がございましたら添付願います。

3. 推薦者数について

各団体の推薦者数は 2 名以内とし、原則各団体の推薦順位 1 位の推薦者 1 名を内定する方針であり、推薦いただいた 2 名とも内定するものではありません。推薦枠を 2 名としているのは、審査会にて選考の結果、推薦者の経歴等により「推薦順位 1 位ではなく 2 位の方を受講者として内定する」ことがあるためです。また、推薦者の経歴等により「内定者なし」となることもありますので、予めご了承ください。

3 名以上推薦された場合は 3 位以下の推薦者は受講者審査会にはお諮りいた

しません。審査会の結果についても 3 位以下の推薦者については選考結果の連絡はいたしません。また、推薦順位がない場合（2 名とも 1 位など）も受講者審査会にはお諮りいたしませんのでご承知おき願います。

4. 受講者の内定について

推薦書及び経歴書について、上記の基準をもとに審査の上、受講者を選考いたします。その後、受講希望者本人及び推薦団体へ内定通知をいたします。

推薦団体によっては受講内定者がいないことや、推薦順位が下位の方が受講内定者となることもありますので予めご了承ください。

なお、受講内定者が受講を辞退しても、同一推薦団体内での候補者を繰り上げて新たに内定することはできません。